

－ 平成30年4月1日から －
行政区を新設します

- 現在、復興事業の進捗に伴い、市内各地の世帯分布に大きな変化が生じており、市では、地域コミュニティの再建を基本に据えながら、必要に応じて、自治組織の役員や住民の皆様と行政区の再編に向けた協議を行っています。
- 赤岩杉ノ沢地区防集団地の完成に伴い、世帯数が増加した「石甲区」について、地元との協議を経て、本年4月1日から、新たに「杉ノ沢区」を分割して設置します。
- 併せて、「石甲区」の表記について、地元自治会（石兜親和会）からの要請に基づき、字名に合わせた「石兜区」に変更します。

【概要】

1 行政区の新設

- (1) 名称 杉ノ沢区
- (2) 内容 石甲区から、赤岩杉ノ沢地区防災集団移転促進事業団地ほか一部区域を分割
- (3) 区域 赤岩杉ノ沢、赤岩小田の一部
- (4) 世帯数 116世帯（3月1日現在の世帯数から想定）
- (5) 適用日 平成30年4月1日

2 行政区の表記変更

- (1) 名称 石兜区（変更前：石甲区）
- (2) 区域 赤岩杉ノ沢、赤岩石兜、赤岩館下、赤岩老松の各一部
- (3) 世帯数 188世帯（3月1日現在の世帯数から想定）
- (4) 適用日 平成30年4月1日

3 区域図 裏面のとおり

〔参考〕市内の行政区数は、今回の新設により、合計247区になります。
（震災前：249区）

区域図

平成30年3月31日まで



平成30年4月1日から

